

### (3) 被災後の対応

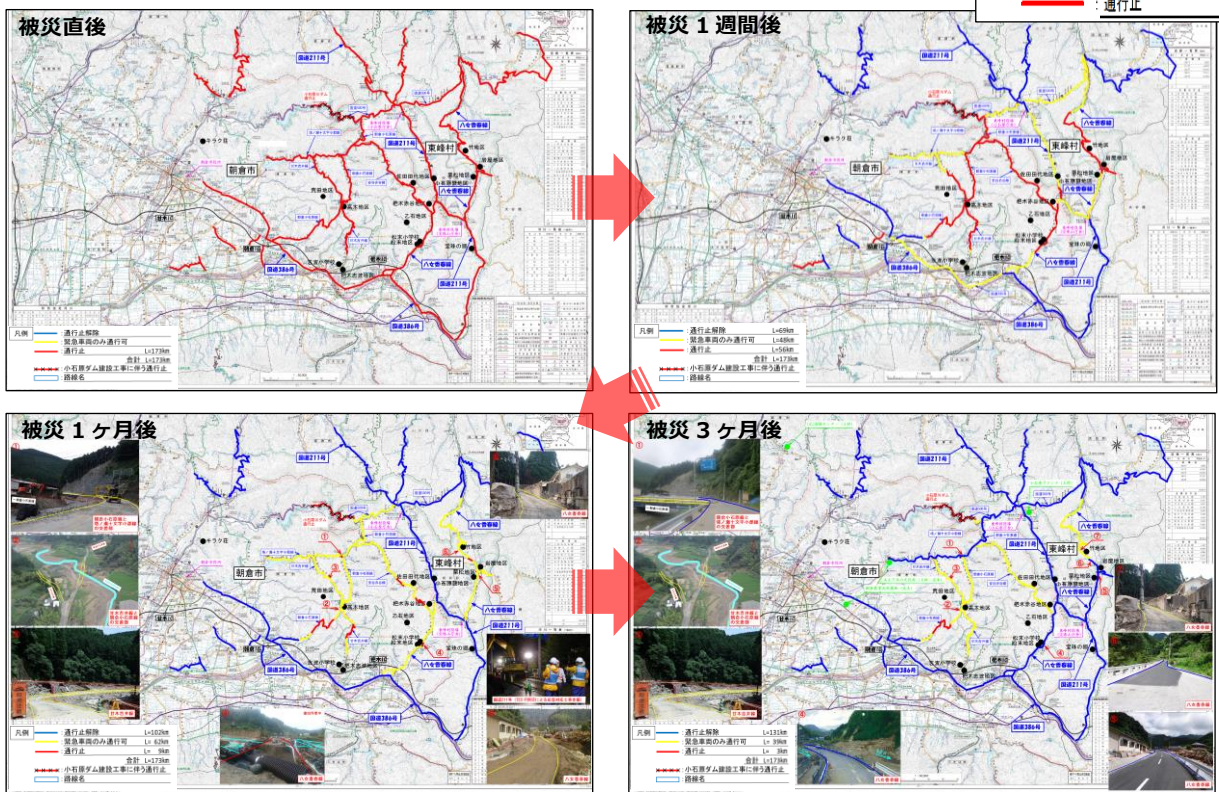
#### ア 道路啓開

被災直後、県管理の国道、県道は、国道 211 号、国道 386 号、八女香春線など約 173 km が通行止めとなり、行方不明者の捜索や、孤立集落解消のため、一刻も早い道路啓開が必要となりました。

県土整備部では平成 20 年度から毎年、地域の建設業者と「風水災害時の緊急対策工事等に関する協定書」を締結しており、今回も、昼夜を問わず緊急対策工事を実施していただき多大な協力をいただきました。また、国道 211 号及び八女香春線については、「大規模災害時の応援協定」に基づき、九州地方整備局へ支援要請も行い、関係者が連携して道路啓開を実施した結果、1 週間後には約 117km (約 78%) の啓開作業を完了しました。

○ 被災直後、県管理の国道、県道は、国道211号、国道386号、八女香春線など173kmに及ぶ通行止が発生  
 ○ 道路啓開により、1週間後には117km(約78%)が通行可能、1ヶ月後には164km(約95%)が通行可能

凡例	通行止解除
	緊急車両のみ通行可
	通行止



上記電子データはこちら HP からご覧いただけます  
 (ページ番号をクリックしてください)



#### イ 支援協定に基づく被災調査

被災状況の調査については、(一社)福岡県測量設計コンサルタント協会、(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会、(一社)福錐会と支援協定を結んでおり、発災直後から困難な現場にも関わらず、迅速に対応していただきました。

#### ウ 災害査定

災害査定の実施にあたり、災害査定の簡素化、埋塞した施設を「全損」とみなすなどの柔軟な対応を国土交通省へ要望した結果、机上査定限度額の引上げ措置など災害査定効率化(H29.7.25 発表)、埋塞が著しい施設を「全損」扱いとみなす全国初の制度適用(H29.10.31 発表)などの措置が行われました。

これらの国による支援に加え、朝倉県土整備事務所、災害事業センター、河川課、道路維持課、砂防課の職員他、他事務所による応援職員派遣や県庁内職員による災害査定随